

— 鎌倉市内の各地域で 217 名が活躍中！ —
5月12日は民生委員・児童委員の日です

民生委員・児童委員は、地域のみなさんが安心して暮らせるよう、身近な福祉の相談役として、訪問等による見守りや子育て家庭の集いの場としてのサロンの運営など、地域でさまざまな活動を行っています。

鎌倉市では、現在、197名の民生委員・児童委員と子育て支援を専門とする主任児童委員が20名、合わせて217名が活動しています。

「民生委員・児童委員の日」とは

大正6（1917）年5月12日に岡山県済世顧問制度設置規定が公布されたことに由来し、毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」と定められています。

ギャラリー展示

日時：令和4年5月10日（火）から16日（月）まで

場所：鎌倉駅地下道「ギャラリー50」

鎌倉市の民生委員・児童委員の活動の様子を紹介します。

令和4年度は一斉改選が行われます

民生委員・児童委員の任期は3年で、令和4年12月1日から新しい任期が始まります。現在、自治町内会や地区社会福祉協議会など地域住民の皆様に御協力をいただきながら次期に向けた候補者の選任を行っています。

見守りが必要な高齢者の増加に伴い、民生委員・児童委員の活動の場が多くなる一方で、仕事や介護をしながら委員活動をされる方も増えており、なり手不足が課題となっています。

そこで、今回の改選では、選任要件として年齢が75歳未満としていたものを、候補者が見つからない場合で、現在の委員が継続して活動できる場合については、75歳以上でも1期3年を限度に選任できることとしました。

みなさんも、民生委員・児童委員として一緒にしてみませんか？

【本件に関するお問い合わせ】

鎌倉市 生活福祉課（課長 寺山） 電話 0467-61-3958（直通）